

令和6年度第2回

徳島市子ども・子育て会議

# 事前質問及び回答集

令和6年10月29日

議題Ⅰ 第3期徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）について【関連資料：資料Ⅰ】

委員	意見	担当課	回答
J委員	<p>病気を抱え子ども・子育てを行う保護者、又は加えて仕事を行う保護者に対して適切な治療を受けながらの子育てや就労が続けられるよう利用者支援の観点（保育所等の継続、就労との両立など、保護者本人が治療に専念できる環境構築のための支援）からの記載が施策の柱に必要なでないか。</p>	子ども政策課	<p>本計画では、「重点テーマの推進・充実」として「（6）仕事と子育ての両立に向けた雇用環境の整備」を掲げ、病気やけがを抱えた方を含め、すべての保護者に対する両立支援制度の適切な周知や運用に向けた企業・事業所への働きかけなどに取り組んでいくこととしております。また、本計画の施策全体として、病気やけがを抱えた保護者が直接的あるいは間接的に支援を受けられるものとなっております。こうしたことから「施策の柱」というまとめ方にはなっておりませんが、保護者が治療と仕事、育児に不安を抱かない環境を整えていくことは重要であると認識しており、頂戴したご意見も踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。</p>
H委員	<p>P31 目指す姿に「自己肯定感を感じながら～」とあるが、どのページを見ても子どもが自己肯定感を持てるような具体的な施策がないのが気になります。 『自己肯定感を感じる』というのは簡単な問題ではなく、将来の不登校や引きこもりなどの問題を未然に防止する面でも心理的にも重い課題であると思います。 単に、最低限経済的に満たされる、保育園・こども園が拡充される、保育士が増える、学童保育が整備される、そういうことだけでは自己肯定感は満たされないと思います。 生活環境（保育・教育面、経済面、生活の質）が満たされるのはもちろん、人間関係（親、保育者等）においても継続的に心理的に十分に満たされていることが重要となります。 例えば ・P33 目指す姿として掲げている以上、「●研修の機会の確保～」の中にもう少し踏み込んで具体的な記載が欲しいと思います。 ・P54 保護者の役割の部分でも、『子どもが自分を認め自己肯定感を感じながら成長できるよう』という言葉などを組み入れておくと思います。</p>	子ども政策課	<p>「目指す姿」で掲げる「一人ひとりの子どもが、かけがえのない、個性ある存在として認められ、自己肯定感を感じながら成長していくことができる」環境とは、国が策定したこども大綱の趣旨等も取り入れたものとなっております。ご指摘のように「子どもが自己肯定感を持てるような具体的な施策」についての直接の記述はありませんが、本計画のすべての施策、取組みが、当然、趣旨を踏まえて実施していくものとなっております。また、これらに係る「社会の構成員が果たすべき役割」においても、保護者だけではなく、社会のあらゆる分野の構成員が各々の役割を果たすことが重要であり、各構成員が当然認識していただくものであることから、直接の記述はしていません。</p>

委員	意見	担当課	回答
J委員	<p>要は子ども・子育てを行う保護者が困ったときでも大丈夫と安心できる施策環境の構築・展開が必要である。</p>	子ども政策課	<p>保護者が安心して子育てができる環境を整えることは重要であると認識しており、本計画ではこうした趣旨に添い、妊娠期から学童期まで健康面や保育面だけではなく経済的支援を含めて総合的に施策を展開していくこととしております。</p>